

議事日程第1号

令和6年7月31日（水）

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程（議案第52号から第55号まで）
提案理由の説明（市長）、質疑
 - 第4 決算特別委員会設置、付託
 - 第5 議案上程（議案第56号及び第57号並びに報告第10号及び第11号）
提案理由の説明（市長）、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田弘史
副事務局 長	濱野美紀子
主 席 主 査	中川祐司
主 事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	鈴 木 健	地 域 づ く り 推 進 監 兼 防 災 監	八 端 隆 公
市 民 福 祉 部 長	田 村 力	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	畠 山 隆 之	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助
病 院 事 務 局 長	原 田 徹	会 計 管 理 者	湊 留 美 子
教 育 総 務 課 長	村 井 千 鶴 子	監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前10時00分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和6年7月臨時会を開会いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

3番鈴木元章議員、4番安田健次郎議員を指名いたします。

日程第3 議案第52号から第55号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第52号から第55号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第52号 令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第53号 令和5年度男鹿市上水道事業会計決算の認定について

議案第54号 令和5年度男鹿市ガス事業会計決算の認定について

議案第55号 令和5年度男鹿市下水道事業会計決算の認定について

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今臨時会におきましては、令和5年度男鹿みなど市民病院事業会計決算の認定など8件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、さきの6月定例会で予算措置された定額減税調整給付金等の取組状況について申し上げます。

定額減税において、減税しきれない額を給付する調整給付金については、7月10日に給付対象者4,552人に通知を発送し、8月15日からの支給に向け、現在、市民からの問合せに対応しながら、支給決定等の確認作業を鋭意進めております。

また、新たに住民税非課税等となった世帯に対する10万円の給付金については、対象見込み世帯502世帯へ、このうち当該世帯に属する児童1人当たり5万円のこども加算の給付金については、25世帯46人へそれぞれ通知を終え、明日8月1日から順次支給する予定としております。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。

7月に入り、秋田県内では感染者数が増加傾向で推移しており、本市においても少しずつ感染者が増えてきております。

新型コロナは、これまでも夏になると流行を繰り返しており、国の研究機関によりますと8月から9月にかけて感染が拡大すると予測されているため、市民の皆様には、換気や手洗いの徹底、症状が出た場合は早めに医療機関を受診するなど感染対策を心がけていただくようお願いいたします。

なお、重症化予防を目的とした定期ワクチン接種については、65歳以上の高齢者及び心臓や腎臓、呼吸器に機能障害があるなど基礎疾患を持つ60歳から64歳の方を対象に、市で接種費用の半分程度の3,500円を助成することとし、10月1日から接種が始められるよう体制を整えてまいります。

次に、(仮称)男鹿中いりあい風力発電事業の進捗について申し上げます。

本事業は、日本風力開発株式会社の子会社「男鹿中いりあい風力開発株式会社」

が、男鹿中中間口地区及び五里合琴川地区のエリアに11基の風車の建設を計画しているもので、令和13年の運転開始が予定されております。

同社では当該計画に係る環境アセスメントの手続を進めており、令和4年の「計画段階環境配慮書」に次いで、このたび「環境影響評価方法書」を作成し、今月5日から書面での縦覧を実施しているほか、今月27日には男鹿市民文化会館を会場に「方法書」に関する説明会を開催しており、市民等23名が参加し、環境アセスの実施項目や手法等の説明と質疑応答が行われたところであります。

今後、県から市に対し、「方法書」に係る意見照会が予定されていることから、市としましては、方法書の内容を精査の上、両地区の住民からの意見等を踏まえ適切に対応するとともに、事業者に対し、引き続き地域との共生を第一に、地域住民への説明に意を尽くすよう要請してまいります。

次に、日本海メロンマラソンについて申し上げます。

第36回日本海メロンマラソンが、先週日曜日、県内外から3,090名の方々にエントリーいただき開催されました。

県内では、7月24日から由利本荘地域を中心に記録的な大雨に見舞われたことから、秋田气象台からの大雨に関する気象情報を踏まえ、実行委員会において、中止基準の確認と想定される事態への対応策をあらかじめ検討し、万全の態勢で大会に臨んだところであります。

当日は時折小雨が降る中、地域のなまはげがランナーを応援し、近隣の住民自ら給水所を設置するなど、おもてなしの心を発揮したほか、完走後のメロンの振る舞いなど、地域の特色を生かした取組が参加者に大変好評でありました。

開催に当たり、多くのボランティアや協賛企業の皆様、地域の方々の御理解と御支援をいただき、成功裏に終えることができたことに対し、改めて厚く御礼申し上げます。

大会を通じて、多くの方々から本市の魅力を感じていただき、リピーターとして本市を訪れ、また、特産のメロンを御愛顧いただけるよう期待しております。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルについてであります。

男鹿の夏の風物詩として定着し、13回目を迎える「男鹿フェス」が、先週末、船川港内特設会場で開催され、2日間で27組のアーティストが出演し、県内外から約

1万2,000人のファンが詰めかけ、音楽の祭典を楽しみました。

当フェスは音楽の力で若い世代を中心に関係人口の拡大に大きく貢献しており、来年度以降も、引き続き側面から支援してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

議案第52号は、令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定を求めるもので、当年度は3,057万円の赤字となりました。

議案第53号から第55号までは、令和5年度男鹿市企業局各事業会計決算の認定を求めるもので、上水道事業会計においては1億401万円の赤字、ガス事業会計においては4,213万円の赤字、下水道事業会計においては1億8,538万円の黒字となりました。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

日程第4 決算特別委員会設置、付託

○議長（小松穂積） 日程第4、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第52号から第55号までについては、委員会条例第6条の規定に基づき、議会選出監査委員を除く議員15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号から第55号までについては、議会選出監査委員を除く議員15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

なお、決算特別委員会は、明日8月1日午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

日程第5 議案第56号及び第57号並びに報告第10号及び第11号を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第5、議案第56号及び第57号並びに報告第10号及び第11号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第56号 男鹿市ガス供給条例の一部を改正する条例について

議案第57号 令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について

報告第10号 令和5年度男鹿市上水道事業会計継続費精算報告書について

報告第11号 債権の放棄について

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました条例案、予算案など4件について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、条例案であります。議案第56号は、国の電気・ガス価格激変緩和対策等事業により、酷暑乗り切り緊急支援として家庭や企業等のガス料金の値引きを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案であります。議案第57号は、5月の暴風・波浪により被害を受けた漁業者の経営再建を支援するための経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ1,058万5,000円を追加し、補正後の予算総額を181億5,258万5,000円とするものであります。

次に、報告であります。報告第10号は、上水道施設監視システム更新工事に係る継続費の精算について報告するものであります。

報告第11号は、令和5年度に放棄した債権のうち、水道料金等に係る債権について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜り

ますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） これより議案の説明を求めます。

初めに、畠山企業局長の説明を求めます。畠山企業局長

【企業局長 畠山隆之 登壇】

○企業局長（畠山隆之） おはようございます。

私からは、議案第56号について御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書の6ページをお開き願います。

男鹿市ガス供給条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、電気・ガス価格激変緩和対策等事業により、酷暑乗り切り緊急支援として家庭や企業等のガス料金の値引きを行うため、本条例の一部を改正するものです。

次のページをお願いいたします。

改正条文です。改正後と改正前の新旧対照表となっており、下線が引かれた部分が改正箇所です。

改正内容は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による料金算定の特例を定めた附則第4項を改めるもので、見出し中の事業名を「電気・ガス価格激変緩和対策等事業」に改めるほか、令和6年9月から令和6年11月までの検針分のガス料金から、第4号及び第5号に定めるとおり、それぞれ値引きを行うものです。

具体の値引き額についてであります。令和6年9月・10月検針分は、使用量に応じ1立方メートル当たり15.91円を値引きし、令和6年11月検針分の料金からは9.1円を値引きします。

なお、条文の値引き額は消費税抜きであり、需要家に対する料金値引きについては税込みの17.5円、または10円となります。

施行期日は、条例の公布の日からです。

以上で、議案第56号の説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 次に、鈴木総務企画部長の説明を求めます。鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） おはようございます。

私からは、議案第57号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書をお開き願います。補正予算書の2ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,058万5,000円を追加し、予算の総額を181億5,258万5,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと、2.2パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表で御説明いたします。

次のページ、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

21款1項繰越金は1,058万5,000円の追加で、繰越金であります。

以上の結果、歳入合計は1,058万5,000円を追加し、予算の総額を181億5,258万5,000円とするものであります。

これを、歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源66.5パーセント、特定財源33.5パーセントであります。

次のページ、4ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

6款農林水産業費3項水産業費は1,058万5,000円の追加で、漁業経営復旧・再開支援対策事業費補助金であります。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様1,058万5,000円を追加し、予算の総額を181億5,258万5,000円とするものであります。

これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費62.5パーセント、投資的経費16.5パーセント、その他の経費21.0パーセントであります。

以上をもちまして、議案第57号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）の

説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって本2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第56号及び第57号を一括して採決いたします。本2件については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第56号及び第57号は原案のとおり可決されました。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて7月臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時22分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

議 員 鈴 木 元 章

議 員 安 田 健 次 郎

